

# 群馬県 希少野生動植物の種の 保護に関する条例

県内に生息又は生育する希少な野生動植物の保護を図ることにより生物多様性が確保された本県の良い自然環境を保全し、県民共有の貴重な財産である良い自然環境を次代に継承することに寄与することを目的に、『群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例』を平成26年12月に制定し、平成27年4月に全面施行しました。

この条例では、次のことを定めています。

- 特定県内希少野生動植物種の指定
- 個体等の取扱いに関する規制（個体等の所有者の義務等、個体等の捕獲等の原則禁止）
- 生息地等の保全に関する規制（土地の所有者等の義務等、生息地等保全地区）
- 保護管理事業（人為による個体数や生息又は生育環境の回復）
- 施策の推進体制等
- 罰則 ほか

## 特定県内希少野生動植物種の指定について

県は、この条例とこの条例により策定した「県内希少野生動植物種保護基本方針」に基づき、特に保護を図る必要があると認められる野生動植物 **11種（動物3種、植物8種）** を、**特定県内希少野生動植物種** に指定しました。その種の写真、生息・生育環境、形態については、このリーフレットで紹介しています。

なお、今後、特定県内希少野生動植物種は、知見の集積や状況変化等を踏まえて追加指定や解除することがあります。

## 特定県内希少野生動植物種に関する規制について

特定県内希少野生動植物種を許可なく捕獲、採取、殺傷又は損傷（以下、「捕獲等」といいます。）したり、条例に違反して捕獲等をした種の個体や規則で定める加工品等を譲渡し若しくは譲受け又は引渡し若しくは引取りをしてはいけません。

条例には罰則を定めており、**違反すると1年以下の懲役又は50万円以下の罰金**に処せられる場合があります。

ただし、学術研究や繁殖など特定県内希少野生動植物種の保護に資すると認められる目的で捕獲等する場合は、知事の許可を受け行うことができます。許可の手続きについては、群馬県環境森林部自然環境課にお問い合わせください（連絡先は、このリーフレットの末尾に記載しています。）。

## 特定県内希少野生動植物種の紹介

### 【動物3種】

オオモノサシトンボ (モノサシトンボ科) 県評価：絶滅危惧Ⅰ類、国評価：絶滅危惧ⅠB類



©荒井 堅一

分 布：東部地域

生息環境：平地や丘陵地のヨシ、マコモ、ガマ等の抽水植物が繁茂する泥深い富栄養型の池沼。比較的開放的な環境を好む。

形 態：雌雄はほぼ同じ大きさで、全長42～51mm、後翅長21～26mm。腹部背面の黒色部は末端節までのびる。

ゲンゴロウ (ゲンゴロウ科) 県評価：絶滅危惧Ⅰ類、国評価：絶滅危惧Ⅱ類

分 布：中部地域及び利根沼田地域

生息環境：平地帯から山地帯のヒルムシロ、オモダカなどの水生植物の生えた池沼や放棄水田、湿地

形 態：国内に生息する最も大型のゲンゴロウで、体長は34～42mm。上翅側縁並びに腹面は黄褐色

©県立ぐんま昆虫の森



オオタニシ (タニシ科) 県評価：絶滅危惧Ⅰ類、国評価：準絶滅危惧



©清水 良治

分 布：中部地域

生息環境：河川のワンドや大きな湖沼などの水質の安定した場所

形 態：日本産淡水巻貝最大で殻高は70mmにも達し、円錐形で、殻頂は通常浸食されずに尖る。殻表は黒緑褐色でやや平滑で鈍い光沢を有する。殻の周縁は丸くならず、角張っている。

### 【植物8種】

タチスミレ (スミレ科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類、国評価：絶滅危惧Ⅱ類



©県立自然史博物館

分 布：東部地域

生育環境：平野部の河川沿いや低湿地のヨシ原

形 態：花時の草丈は30～50cmの多年草。花期は5月下旬、白色～淡紫色で（紫条のある）花弁の長さ10mm足らずの小さな花を付ける。花を咲かせた後は、ヨシに寄りかかるように生育する。

**アイズヒメアザミ** (キク科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類、国評価：絶滅危惧ⅠA類

- 分 布**：利根沼田地域。本県は国内分布域の南西端
- 生育環境**：山地帯下部の岩屑や礫が堆積した明るい林床や林縁
- 形 態**：茎の高さ 100～150cm の多年草。花期は 9～10 月で、頭花は淡紅色で小さく、直立するか斜上する。葉のつけねが（耳状に）茎を抱く点、茎に硬く立った毛が多い点も特徴



**ナツエビネ** (ラン科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類、国評価：絶滅危惧Ⅱ類

©島野 光司



- 分 布**：中部地域
- 生育環境**：丘陵帯から山地帯の湿り気のある樹林下。植林地でも生育可能
- 形 態**：花茎の高さ 20～30cm の多年草。花期はエビネ属としては例外的に 8 月で、淡紫色の花を 10～20 個、総状につける。

**ムカデラン** (ラン科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類、国評価：絶滅危惧Ⅱ類

- 分 布**：西部地域
- 生育環境**：丘陵帯の岩場に着生
- 形 態**：茎が岩を這い回る常緑の多年草。花期は 6～8 月で、短い茎頂に花径 10mm 足らずの淡紅色の花を 1 個ずつつける。



**ムカゴソウ** (ラン科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類、国評価：絶滅危惧ⅠB類



- 分 布**：西部地域
- 生育環境**：丘陵帯から山地帯の湿った貧栄養の草地
- 形 態**：草丈 20～45cm の多年草。花期は 6～8 月で、淡緑色の花は小さく、茎の上部に多数穂状につける。花を咲かせた後は、子房が花茎に密着する。

**ノヤマトンボ** (ラン科) 県評価：絶滅危惧ⅠA類

- 分 布**：中部地域及び東部地域
- 生育環境**：丘陵地や里地の樹林下
- 形 態**：茎の高さ 30～60cm の多年草。花期は 7～8 月で、10～25 個の黄緑色の花を総状につける。暖地系のランで、東海地方や近畿地方では比較的分布が多い。



## ニヨホウチドリ（ラン科） 県評価：絶滅危惧ⅠB類、国評価：準絶滅危惧



©蛭間 啓

分 布：東部地域

生育環境：亜高山帯の湿り気のある草地

形 態：花茎の高さ10～30cmの多年草。花期は7～8月で、紅紫色の花3～8個をやや一方に偏り総状につける。

## コウシンソウ（タヌキモ科） 県評価：絶滅危惧ⅠB類、国評価：絶滅危惧Ⅱ類

分 布：東部地域

生育環境：亜高山帯の雲霧がかかる岩壁

形 態：数枚の淡緑色の葉をロゼット状につけた多年生の食虫植物。花期は6～7月で、高さ3～8cmの花茎を伸ばし薄紫色の花を咲かせる。

©吉井 広始



※ 中部地域：前橋市、伊勢崎市、渋川市、北群馬郡、佐波郡 西部地域：高崎市、藤岡市、富岡市、安中市、多野郡、甘楽郡 吾妻地域：吾妻郡 利根沼田地域：沼田市、利根郡 東部地域：桐生市、太田市、館林市、みどり市、邑楽郡

## 県内希少野生動植物種保護監視員

群馬県が委嘱した県内希少野生動植物種保護監視員は、フィールドにおいて、県内希少野生動植物種の保護に関する監視や指導に当たっています。

## 野生動植物を取り巻く現状

近年、歴史上かつてない速さで多数の種の生物が絶滅していることが指摘され、その主な要因は、人間の営みの影響によるものと言われています。

群馬県では、県内の絶滅のおそれのある野生動植物とその減少した要因などを取りまとめた、「群馬県の絶滅のおそれのある野生生物」を作成し、公表しています。

## 生物多様性の保全を目指して

生物多様性の保全を目指すには、特定県内希少野生動植物種に指定されたものだけを手厚く保護すればよいわけではありません。野生動植物のみだりな捕獲や採取等をつつしみ、生息地又は生育地の環境を保全、更には回復させることが大切になります。

また、飼育していた動物をみだりに野外へ放ったり、外来植物などをみだりに植栽することは、やめましょう。

### 群馬県希少野生動植物の種の保護に関する条例 啓発パンフレット

平成27年8月発行

編集・発行 群馬県前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県環境森林部自然環境課

連絡先 TEL：027(226)2872 FAX：027(243)7702 E-mail：kanshizen@pref.gunma.lg.jp